調整前法人税額の合計額「14の計」－別表六(九)「14」)		他の通算法人の調整前法人税額の合計額(別表十八(二)「16の計」－別表六(十)「14」)
調整前法人税額の合計額＋(別表六(九)「14」)		各通算法人の調整前法人税額の合計額⑯＋(別表六(十)「14」)
＞　9.4　％　の　場　合	法人税額基準額の計算	⑧　＞　9.4　％　の　場　合
10％の場合の特例加算割合 $((⑪-\frac{10}{100})\times 2$ (小数点以下３位未満切捨て) (0.1を超える場合は0.1)		⑪　＞　10％の場合の特例加算割合 $((⑪-\frac{10}{100})\times 2$ (小数点以下３位未満切捨て) (0.1を超える場合は0.1)
度比合算売上金額減少割合≧２％の場合加算割合(別表六(十一の二)「11」)		基準年度比合算売上金額減少割合≧２％の場合の特例加算割合(別表六(十三)「11」)
税額基準額(十二の二)「９」))×((⑱、(0.25＋⑲)又		法人税額基準額(⑰＋(別表六(十五)「９」))×((⑱、(0.25＋⑲)又は0.25)＋⑳)

を

通31算日親以法前人にの開事始業す年る度事が業令年和度５の年場３合月	控除分配割合(別表六(九)「14」)÷⑰

に、

控除分配割合(別表六(十)「14」)÷⑰

に改め、同表の記載要領等第11号(1)中「「他の通算法人の試験研究費の額の合計額(別表十八の二「10の計」－別表六(九)「１」)　(1)」」を「「他の通算法人の試験研究費の額の合計額(別表十八(二)「12の計」－別表六(十)「１」)　(1)」」に、「別表六(九)付表「１」」を「別表六(十)付表「１」」に改め、同号(2)から(5)までを次のように改める。

(2)　「他の通算法人の控除対象試験研究費の額の合計額(別表十八(二)「13の計」－別表六(十)「４」)　(3)」の欄には、確定申告書等に添付された別表六(十)付表「３」の金額を記載すること。